

平成16年12月2日

各位

会社名 株式会社 新生銀行
代表者名 代表執行役会長兼社長 八城 政基
(コード番号 : 8303 東証第一部)

第5期中間配当金支払いに関する取締役会決議についてのお知らせ

当行は、本日(平成16年12月2日)開催の取締役会において、第5期(平成16年4月1日から平成17年3月31日まで)の中間配当金の支払いにつき、下記のとおり決議いたしましたのでお知らせいたします。

記

平成16年9月30日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録質権者に対し、次のとおり中間配当金を支払います。

なお、平成16年度中間期における当行単体の中間純利益は373億円となっております。

1. 中間配当金

(ご参考)

	平成16年9月中間期		平成15年9月中間期	平成16年3月期
	1株当たり 中間配当金	配当総額	1株当たり 中間配当金	1株当たり 年間配当金
第二回甲種優先株式	6円50銭	484,432,000円	6円50銭	13円00銭
第三回乙種優先株式	2円42銭	1,452,000,000円	2円42銭	4円84銭
普通株式	1円29銭	1,752,508,732円	1円11銭	2円22銭

2. 支払請求権の効力発生日ならびに中間配当支払開始日 平成16年12月10日(金)

以上